

# 平成18年度予算案記者発表

平成18年1月25日

子育て支援事業本部

## 1 地域における子育て支援ネットワークの推進

～地域の子育て力の向上を目指して～

## 2 保育ニーズに対応する施設の整備

～「かがやけ横浜子どもプラン」の達成に向けて～

## 3 放課後児童育成施策の充実

～すべての子どもたちの豊かな放課後を推進～

## 4 こども青少年局での新たなチャレンジ

～ニート・ひきこもりへの対応など

新局が取り組む新たな施策の検討～

# 1 地域における子育て支援ネットワークの推進 ～地域の子育て力の向上を目指して～

記者発表資料  
平成18年1月25日  
子育て支援事業本部  
地域子育て支援課長  
岸村 英憲 TEL 671-2701

市民との協働による身近な親子の居場所を充実するとともに、子育て支援活動のネットワークを推進する拠点(地域子育て支援拠点)を17年度の港北区に続き、新たに4か所設置をします。

## 1 地域子育て支援拠点設置事業 232,081千円

### (1) 設置か所数及び設置区

4か所(新設)→中区・保土ヶ谷区・緑区・都筑区

(H17年度設置の港北区を含め、計5か所になります。)

### (2) 事業内容及び効果

**未就学児(主に0～2歳児)とその保護者**  
 ・親子で交流できる場づくり  
 (親子が遊んだり、友達づくりができるスペース)  
 ・子育て相談  
 ・子育てに関する情報収集及び提供

**子育て支援活動に取り組む人**  
 ・親子の居場所づくりなどの子育て支援に  
 取り組む人たちのネットワークづくり  
 ・子育て支援活動者への人材育成

**子育て中の方への効果**  
**“家庭の育児力”の向上**  
 ・育児の孤立感を解消する  
 ・育児不安がなくなる  
 ・仲間ができる  
 ・地域の幅広い子育て情報が入手できる  
 など

**支援活動者への効果**  
**“子育て支援ネットワーク”  
 の構築・推進**  
 ・支援活動者同士が出会える  
 ・各々の支援活動がわかる  
 ・地域の情報が集約できる  
 ・活動の悩みが話し合える  
 ・必要な人材が明らかにされる など

行政と協働して解決手段を検討し、多様な子育て支援が地域に確立できる取組を目指す

**地域の子育て力が高まる**

### (3) 運営方法

設置区が子育て関連事業に取り組んでいるNPO法人又は社会福祉法人等に運営委託

(地域での子育て支援のノウハウがあり、地域の状況を理解している法人を選定)

## 2 親子の居場所の充実 259,987千円 (※注 (1)から(4)までの合計)

親子が交流できる“居場所”を平成21年度までに「徒歩圏内(中学校区程度)に1か所」開設している状況を目指します。

- |                       |                                  |
|-----------------------|----------------------------------|
| (1) 親と子のつどいの広場事業      | (17)12か所→(18)14か所                |
| (2) 私立幼稚園はまっ子広場事業     | (17)15か所→(18)15か所                |
| (3) 子育て支援推進事業(子育て支援者) | (17)126か所→(18)145か所) ※注 開設日 1回/週 |
| (4) 保育所地域子育て支援事業      | (17)育児支援センター園 24か所→(18)24か所)     |
| (5) 地域子育て支援拠点 (1の再掲)  | (17)1か所→(18)5か所)                 |
| (6) 総合施設 (後述)         | (18)新規4か所)                       |

## 2 保育ニーズに対応する施設の整備 ～「かがやけ横浜子どもプラン」の 達成に向けて～

記者発表資料  
平成18年1月25日  
子育て支援事業本部  
子育て施設活用・整備課長  
伊藤 勇 TEL671-2376

子育て支援事業本部では、待機児童の解消を目的に、15年度から17年度までの3か年で、集中的に保育所整備を行ってまいりました。18年度は、「横浜市次世代育成支援行動計画（かがやけ横浜子どもプラン）」に基づき、保育ニーズに対応した保育所整備を行います。整備にあたっては、既存建物を活用するなど効率的に行ってまいります。

また、新たに既存保育所の老朽化に伴う改築工事や、アスベスト対策を実施します。さらに、幼稚園等を活用して、多様な保育ニーズに対応した総合施設を整備します。

【保育所定員数の推移】(人)

	15年度	16年度	17年度	18年度	21年度
保育所定員	24,983	26,689	29,888	32,653	35,000 注3)
定員増	1,706	3,199	2,765 注1)	870 〔保育所 600 総合施設 270 注2)〕	-

注1)17年度予算数値  
注2)18年度予算数値  
注3)「かがやけ横浜子どもプラン」の21年度の目標数値

### 1 整備等予算額 3,944,583千円【前年度当初予算 6,977,705千円】

(内訳) 保育所整備 3,754,631千円 老朽改築等 122,452千円 総合施設整備 67,500千円

### 2 保育所等整備量 14か所 定員870人増(保育所600人+総合施設270人) 【前年度予算ベース44か所 定員2,765人増】

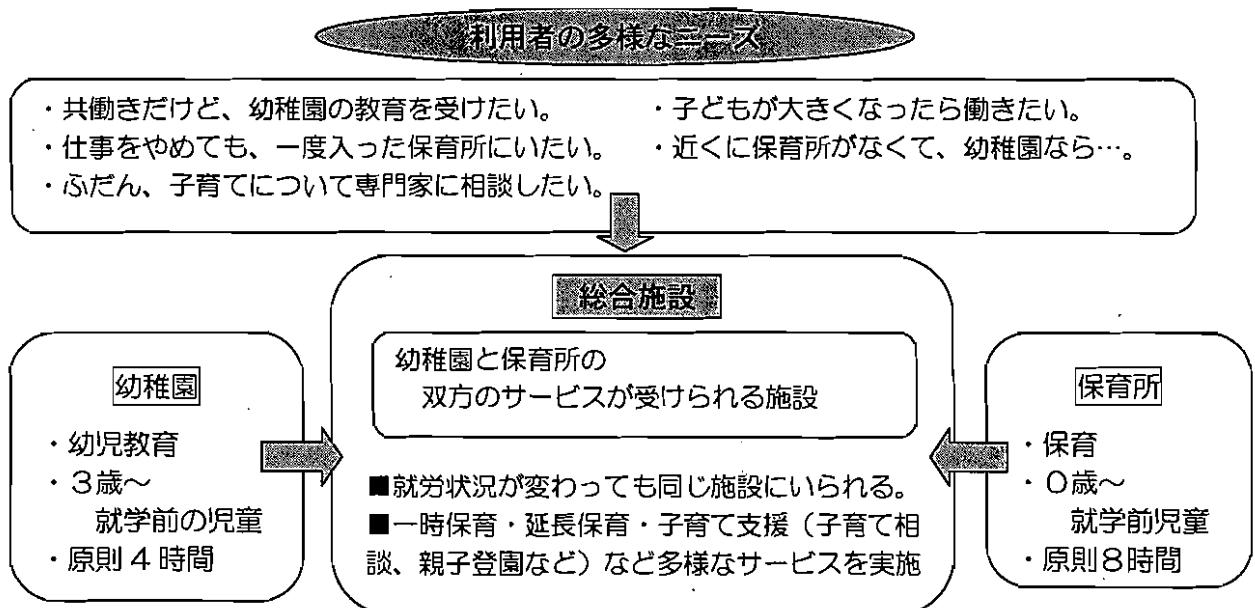
### 3 老朽改築等<新規>

【老朽改築：2か所着手(18,19年度の2か年事業)、アスベスト対策】  
民間保育所の老朽化に伴う改築工事及びアスベスト対策を実施します。

### 4 総合施設整備<新規>

【認定4か所(17年度モデル事業実施園含む)、3か所整備費補助(定員270人増)】

既存の幼稚園等の活用により、就学前児童に保護者の就労状況に関わらず多様な保育・教育サービスを提供する総合施設を整備し、在宅も含めたすべての子育て家庭に対する子育て支援を実施します。



### 3 放課後児童育成施策の充実

#### ～すべての子どもたちの豊かな放課後を推進～

すべての子どもたちを視野に入れ、「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた放課後キッズクラブ事業を施策の中心的事業に位置づけ、はまっ子ふれあいスクール事業及び放課後児童健全育成事業とともに、放課後児童育成施策の推進を図ります。

#### 1 放課後キッズクラブ【拡充】605,537千円 ～中心的な事業として拡大展開します～

本格実施となる平成18年度は新たに**12か所**で新規開設するとともに、体験活動事業費の計上等により、活動内容の充実を図ります。また、**事業を区に移管**し、運営主体を公募するとともに、地域特性を活かした自主的で柔軟な運営が行えるよう**補助事業に変更**します。

実施か所数	30か所（既存18か所、新設12か所） （新規開設；中丸小（神奈川）、戸部小（西）、本牧南小（中）、大岡小（南）、荏田東第一小（都筑）、名瀬小・矢部小（戸塚）、新橋小（泉）、残る4校は調整中）
運営者	公益法人、社会福祉法人、学校法人、NPO法人等
開設日・開設時間	平日；放課後～19時、土曜日・長期休業中等；8時30分～19時
利用料	17時以降のみ1月5,000円、緊急・一時的な利用1回800円

#### 2 はまっ子ふれあいスクール 2,237,150千円 ～ニーズに合わせて充実を図ります～

学校施設を利用して、遊びを通じた異年齢児間交流を促進することにより、子どもたちの創造性や自主性、社会性を養い、児童の健全育成を図ります。子どもたちや保護者の要望、学校施設や地域の協力体制などの状況を踏まえ、**時間延長やおやつ提供等**にも取り組みます。

また、**3区でモデル的に事業を区に移管**して、放課後児童育成施策を総合的に推進します。

実施か所数	332か所
運営者	各はまっ子ふれあいスクール運営委員会等
開設日・開設時間	平日；放課後～18時、土曜日・長期休業中等；9時～18時

#### 3 放課後児童健全育成事業（学童保育）1,142,460千円

##### ～クラブの実状に応じた財政支援を行います～

地域の理解と協力のもと、保護者の就労等の事情により、留守家庭となる児童の保護及び遊びを通しての健全な育成を行います。今年度から、各運営委員会の自主的かつ柔軟な運営状況を尊重するとともに、各クラブの運営状況に応じて、基本補助額に**障害児受入加算や長時間開設加算、施設賃借料補助などの加算制度を導入**します。また、委託方式を**補助方式に変更**します。

実施か所数	177か所
運営者	各放課後児童クラブ運営委員会等
開設日・開設時間	平日；放課後～18時、土曜日・長期休業中等；9時～18時

#### 4 障害児の居場所づくり事業【新規】10,413千円

小学生から高校生までの障害児が、豊かな放課後を過ごせるよう、地域における放課後の居場所づくりの支援を2か所で行います。

## 4 こども青少年局での新たなチャレンジ

### ～ニート・ひきこもりへの対応など

#### 新局が取り組む新たな施策の検討～

ニートやひきこもりへの支援、乳幼児期から青年期までの障害児への一貫した支援体制づくり、思春期の子どもへの支援について施策立案に向けた検討を行います。

#### 1 ニートやひきこもりへの支援【新規】4,000千円

- ◆ 「青少年自立支援・促進研究会」（仮称）を設置し、施策体系及びモデル事業を検討します。  
「青少年自立支援・研究会（仮称）」構成員（案）  
学識経験者  
先駆的な取組実施団体  
地域を基盤として活動団体 等
- ◆ 研究会での検討内容
  - ・ 施策の体系化（既存取組の整理、今後取り組むべき事業の洗い出し及び取組主体の整理）
  - ・ モデル事業の提案  
（参考）モデル事業（例）
    - ① 親から始めるわが子の自立支援セミナー
    - ② 子どもの社会力を育てる取組の体系的展開の促進
    - ③ 専門家のケア（訪問等）による社会との接点づくり
    - ④ 自立支援塾のモデル展開

#### 2 乳幼児期から青年期までの障害児の地域における日常生活の一貫した支援【新規】3,000千円

就学前、就学期、卒業後と支援主体が異なっており、これまで、一貫した支援体制が必ずしも十分に整っていなかったことを踏まえ、関係機関の連携協力体制を強化します。

- ◆ 「教育・医療・福祉連携検討会」（仮称）構成員（案）  
当事者、保護者、区役所、療育センター、学校など関係者
- ◆ 検討会での検討内容
  - ・ これまでの連携・協力の実態、問題点の明確化
  - ・ 情報共有の仕組み・連携協力関係構築
  - ・ モデル的な取組（例）
    - ① 乳幼児期から卒業・地域生活スタート時点までの「生活カルテ」の作成
    - ② 学齢期児童に焦点をあてた地域生活支援コーディネートの取組

#### 3 思春期の子どもへの支援【新規】3,000千円

「生」と「性」の課題（アルコール・タバコ・薬物・性行動等）に対応するため、親も含めたまわりの大人と一緒に考え、子ども自身が自らの力でこれらの課題を乗り越えて、もう一段の成長段階へ進むための支援を行います。

- ◆ 思春期キャラバン隊  
各分野の専門家によるキャラバン隊を編成。保護者を対象とした思春期講座に、希望分野の専門家が、対応できるようにします。
- ◆ 思春期講演会開催  
キャラバン隊設置PRのためのイベント、講演会などを開催します。
- ◆ 赤ちゃんふれあい体験講座  
区役所が実施している「赤ちゃんふれあい体験講座」が一層充実したものになるよう、生命の不思議を実感できる「胎児人形」を用意し、貸し出しを行えるようにします。